

「知的財産推進計画2016」に向けた検討体制 について

平成27年11月

内閣官房

知的財産戦略推進事務局

「知的財産推進計画2015」のフォローアップ及び「知的財産推進計画2016」に向けた検討体制について

○平成27年6月19日に知的財産戦略本部で「知的財産推進計画2015」を決定。(参考1)

○知的財産戦略本部の下、検証・評価・企画委員会(共同座長:渡部 俊也 東京大学政策ビジョン研究センター教授(産業財産権分野会合)、中村 伊知哉 慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授(コンテンツ分野会合))において、「知的財産推進計画2015」の取組状況のフォローアップ及び「知的財産推進計画2016」に向けた議論を行う。(10月26日第1回会合開催)

○特に、総理指示を受けた重要な検討課題(参考2)については、検証・評価・企画委員会の枠組みにおいて、「次世代知財システム検討委員会」及び「知財紛争処理システム検討委員会」を開催し、検討を行う。

参考1 「知的財産推進計画2015」の構成

【重点3本柱】

1. 地方における知財活用の推進
2. 知財紛争処理システムの活性化
3. コンテンツ及び周辺産業との一体的な海外展開の推進

【重要8施策】

1. 世界最速・最高品質の審査体制の実現
2. 新たな職務発明制度の導入と営業秘密保護の強化
3. 国際標準化・認証への取組
4. 産学官連携機能の強化
5. デジタル・ネットワークの発達に対応した法制度等の基盤整備
6. アーカイブの利活用促進に向けた整備の加速化
7. 国際的な知的財産の保護及び協力の推進
8. 知財人財の戦略的な育成・活用

参考2 安倍総理とりまとめ発言抜粋

(平成27年6月19日)

我が国の知財紛争処理システムの機能強化に向け、証拠収集手続や損害賠償額の在り方などの総合的な検討を進めてまいります。

人工知能、3Dプリンティングの普及が進むなど、デジタル・ネットワーク時代にふさわしい著作権法などの法制度の在り方などの検討にもしっかりと取り組んでまいります。

デジタルネットワーク時代における知財システムに関する検討について

知的財産推進計画2015における記載

(新しい産業の創出環境の形成に向けた制度等の検討)

インターネット時代の新規ビジネスの創出、人工知能や3Dプリンティングの出現などの技術的・社会的変化やニーズを踏まえ、知財の権利保護と活用促進のバランスや国際的な動向を考慮しつつ、柔軟性の高い権利制限規定や円滑なライセンス体制など新しい時代に対応した制度等の在り方について検討する。

(インターネットを通じた知財侵害への対応)

海外サーバーを含め、インターネット上で国境を越えて我が国に対して模倣品・海賊版を発信するサイトや行為に対する措置の在り方について検討を行う。

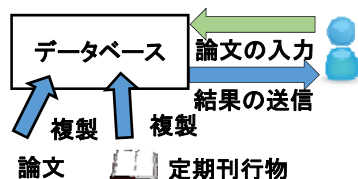
- 情報を大量に集めて活用することで付加価値を生み出す「情報利活用」への対応や、人工知能・3Dプリンティングなど新しい情報財の出現などを念頭に、次世代の知的財産制度のあり方について、「次世代知財システム検討委員会」(委員長:中村 伊知哉 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授)において議論を行う。(第1回会合 平成27年11月6日開催、年度内を目途にとりまとめ。)

1. 新規ビジネス創出と知財制度

【主な論点】

大量の情報を集積し活用するビジネスモデルにおける、コンテンツなど著作権で保護されている情報の取扱い、自動的に集積されるデータベースの保護のあり方。

- ・新規ビジネスの例
(論文盗用判定サービス)

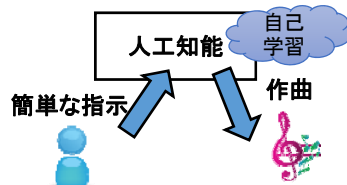


2. 技術革新により新たに生じる情報の取扱い

【主な論点】

AIによって生み出される創作物等の知財制度上の取扱い、3Dデータの知財制度上の取扱いなど(3Dデータによるオープンなものづくりと、知財保護のバランス等)

- ・人工知能による創作(作曲)

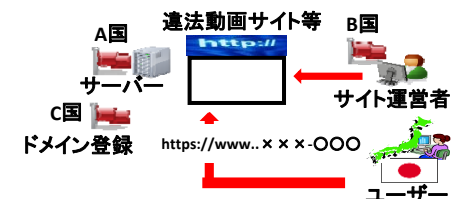


3. 国境を越えるインターネット上の知財侵害への対応

【主な論点】

実効的な措置を検討する対象について(表現の自由やネット二次創作の効用等とのバランス)や知財以外の法益侵害行為に対する措置とのバランスについて。

- ・複雑化するインターネットを通じた知財侵害



知財紛争処理システムの機能強化に向けた検討について

知的財産推進計画2015における記載

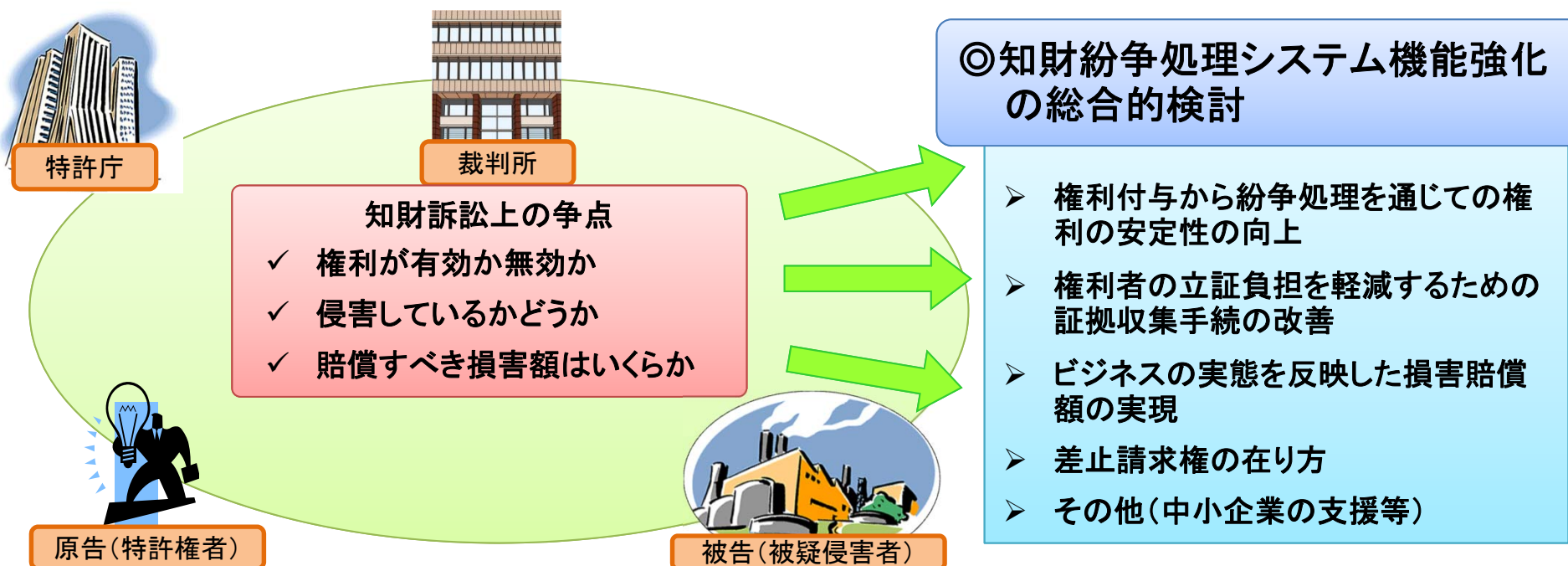
(知財紛争処理システムの機能強化に向けた検討)

我が国の知財紛争処理システムの一層の機能強化に向けて、権利者と被疑侵害者とのバランスに留意しつつ、(中略)総合的に検討し、必要に応じて適切な措置を講ずる。

(訴訟遂行に関する負担への対応)

訴訟遂行のための負担が中小企業による紛争処理システムの利用を阻害しないよう、中小企業への必要な措置について検討する。

- 我が国の知財紛争処理システムの機能を強化し、その活性化を図ることにより、知的財産の価値を高め、イノベーション創出につなげるべく、知財紛争処理システムについて、「知財紛争処理システム検討委員会」(委員長:伊藤 眞 東京大学 名誉教授、長島・大野・常松法律事務所 顧問、弁護士)において議論を行う。(第1回会合 平成27年10月28日開催、年度内を目途にとりまとめ。)



検討委員会構成員

◎は委員長
(敬称略、五十音順)

次世代知財システム検討委員会 (計13名)

- 赤松 健 漫画家、(株)Jコミックテラス 取締役会長
- 上野 達弘 早稲田大学大学院法務研究科 教授
- 亀井 正博 富士通(株)法務・知的財産権本部 副本部長
(一社)日本知的財産協会 理事長
- 川上 量生 カドカワ(株) 代表取締役社長
- 喜連川 優 国立情報学研究所 所長
東京大学生産技術研究所 教授
- 瀬尾 太一 (一社)日本写真著作権協会 常務理事
(公社)日本複製権センター 副理事長
- 田村 善之 北海道大学大学院法学研究科 教授
- ◎ 中村 伊知哉 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授
- 福井 健策 弁護士、骨董通り法律事務所
- 水越 尚子 弁護士、エンデバー法律事務所
- 宮島 香澄 日本テレビ放送網(株)報道局 解説委員
- 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科 教授
- 山口 いつ子 東京大学大学院情報学環 教授

知財紛争処理システム検討委員会 (計16名)

- ◎ 伊藤 眞 東京大学 名誉教授
長島・大野・常松法律事務所 顧問、弁護士
- 岡部 讓 弁理士、岡部国際特許事務所 所長
日本弁理士会知財訴訟委員会 委員長
- 上山 浩 弁護士・弁理士、日比谷パーク法律事務所 パートナー
- 小松 陽一郎 弁護士、小松法律特許事務所 所長
弁護士知財ネット 理事長
- 東海林 保 東京地方裁判所 部総括判事
- 高林 龍 早稲田大学法学学術院 教授
- 豊田 秀夫 パナソニック(株)知的財産センター 所長
- 長谷川 英生 (株)名南製作所 取締役
- 二瀬 克規 (株)悠心 代表取締役社長
- 別所 弘和 本田技研工業(株) 知的財産部長
- 森田 拓 アステラス製薬(株) 知的財産部長
- 八島 英彦 三菱化学(株) 執行役員・経営戦略部門RD 戦略室長
- 山本 和彦 一橋大学法学研究科 教授
- 山本 敬三 京都大学大学院法学研究科 教授
- 早稲田祐美子 弁護士、東京六本木法律特許事務所
日本弁護士連合会知的財産センター 委員長
- 渡部 俊也 東京大学政策ビジョン研究センター 教授